

新棟移設に伴う当院病理部の環境対策の取り組み

◎大澤 明弘¹⁾

地方独立行政法人 岐阜県総合医療センター¹⁾

病理検査業務では、多種類の化学物質を使用しているが、ホルムアルデヒド（ホルマリン）、キシレンについては、健康障害防止のための労働安全衛生関係法令により規制され、検査室の環境対策が重要となる。当院では、病院機能の拡充を目指し、新棟を開設し、その一環として病理部の移設が行われた。旧検査室での問題点を踏まえ、環境対策に重点を置いた設計を行った。

導入した設計として、切り出し台にプッシュプル型換気装置、臓器保管庫には局所排気装置を備えた密閉式換気装置を導入した。キシレンの発生源となる染色作業を行う実験台や自動染色装置については、実験台全体を囲い込んだ密閉式の換気対策を行った。さらに、検査室全体に対して、ダクトソックスを用いた微速風吸気による全体換気を実現した。

これらの環境対策に取り組んだ実態について報告する。